

平成28年10月3日
東日本高速道路株式会社
東北支社秋田管理事務所

秋田自動車道(昭和男鹿半島IC～琴丘森岳IC間) 夜間通行止めの実施について

NEXCO東日本秋田管理事務所(秋田県秋田市)は、2車線区間(片側1車線)の秋田自動車道昭和男鹿半島インターチェンジ(IC)～琴丘森岳IC間において、舗装補修工事、道路付属物補修工事、トンネル清掃および施設点検のため、下記のとおり夜間通行止めを実施します。

高速道路の安全・快適な環境を維持するために必要な工事ですので、ご理解とご協力をお願いします。

記

1. 通行止め区間 秋田自動車道
 ①昭和男鹿半島IC～五城目八郎潟IC間(上下線)
 ②五城目八郎潟IC～琴丘森岳IC間(上下線)
2. 通行止め期間 ①平成28年10月11日(火)～10月12日(水)の2夜間
 ②平成28年10月13日(木)～10月14日(金)の2夜間
 (予備日:平成28年10月17日(月)～10月31日(月))
 ※土・日・祝日は原則として規制を行いません。
3. 通行止め時間 ①②毎夜20時～翌6時まで
4. 迂回路 国道7号【別添資料-1】
5. 工事内容 損傷した舗装補修工事、道路付属物補修工事、トンネル清掃および施設点検を行います。
6. 通行止めに伴う乗継料金調整について 【別添資料-2】
 夜間通行止めにより高速道路を一旦流出し、通行止め区間を迂回して再度同一方向に乗り継がれるお客さまは、ご利用区間に応じて通行料金を調整する「乗継調整」をします。

○乗り継ぎ可能な料金所

【①昭和男鹿半島IC～五城目八郎潟IC通行止め時】

（上り線）流出IC：琴丘森岳IC、五城目八郎潟IC

再流入IC：昭和男鹿半島IC、秋田北IC、秋田中央IC

（下り線）流出IC：秋田北IC、昭和男鹿半島IC

再流入IC：五城目八郎潟IC、琴丘森岳IC

【②五城目八郎潟IC～琴丘森岳IC通行止め時】

（上り線）流出IC：琴丘森岳IC

再流入IC：五城目八郎潟IC、昭和男鹿半島IC、秋田北IC

（下り線）流出IC：昭和男鹿半島IC、五城目八郎潟IC

再流入IC：琴丘森岳IC

7. 情報提供

少雨決行としますが、大雨及び強風の恐れがある場合は延期します。
なお、夜間通行止めの実施判断は、実施当日の夕方16時に行います。

【お客さま窓口】

・NEXCO東日本お客さまセンター（24時間オペレーターが対応します。）

0570-024-024

03-5338-7524（PHS・IP電話のお客さま）

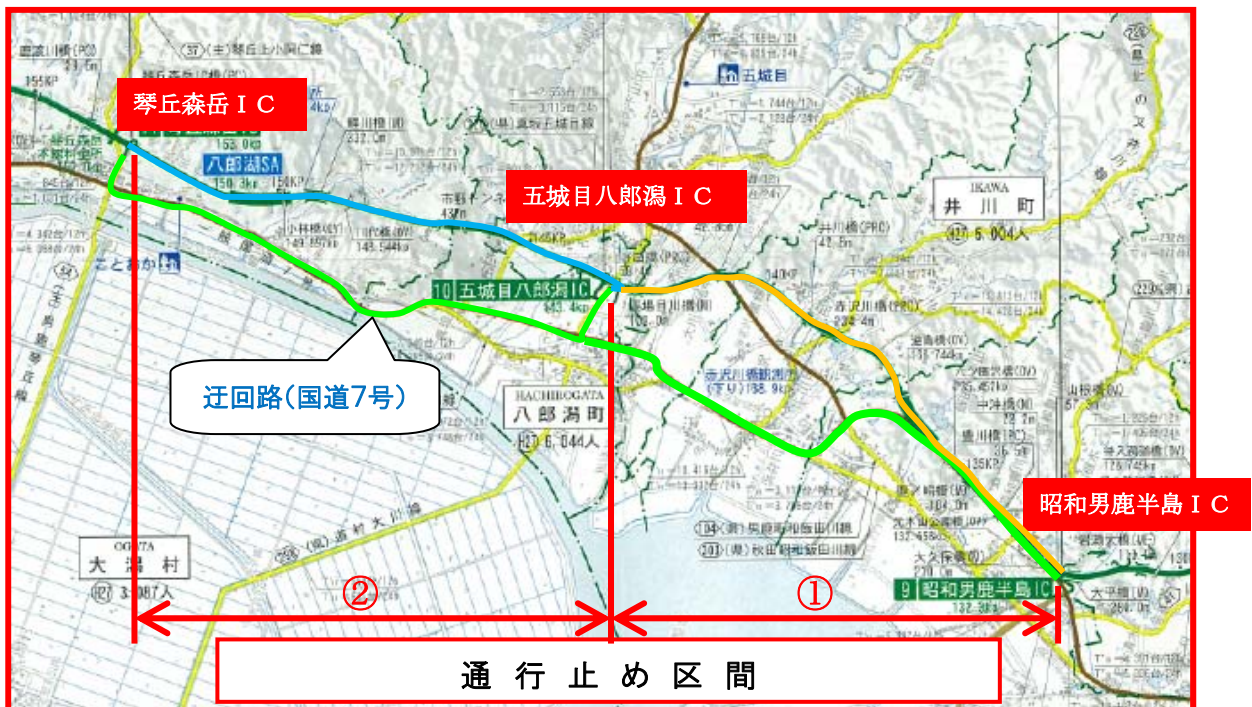
・ハイウェイテレホン（24時間音声案内）

秋田局 TEL 018-826-1620

・（公財）日本道路交通情報センター

050-3369-6605（秋田情報）

通行止め位置図及び迂回路



◆通行止め区間・日時

①秋田自動車道 昭和男鹿半島IC～五城目八郎潟IC間 上下線

平成28年10月11日(火)～10月12日(水)

毎夜20時～翌6時

距離:11.1km 通行時間:約10分

【迂回路 国道7号線】 距離:12.5km 通行時間:約17分

②秋田自動車道 五城目八郎潟IC～琴丘森岳IC間 上下線

平成28年10月13日(木)～10月14日(金)

毎夜20時～翌6時

距離:9.6km 通行時間:約8分

迂回路 国道7号線 距離:11.1km 通行時間:約13分

①②予備日:平成28年10月17日(月)～10月31日(月)

	琴丘森岳 IC		五城目八郎潟 IC	昭和男鹿半島 IC
10 月 11 日(火)				
10 月 12 日(水)				
10 月 13 日(木)				
10 月 14 日(金)				
10 月 17 日(月)		     	     	
10 月 18 日(火)		     	     	
10 月 19 日(水)		     	     	
10 月 20 日(木)		     	     	
10 月 21 日(金)		     	     	
10 月 24 日(月)		     	     	
10 月 25 日(火)		     	     	
10 月 26 日(水)		     	     	
10 月 27 日(木)		     	     	
10 月 28 日(金)		     	     	
10 月 31 日(月)		     	     	

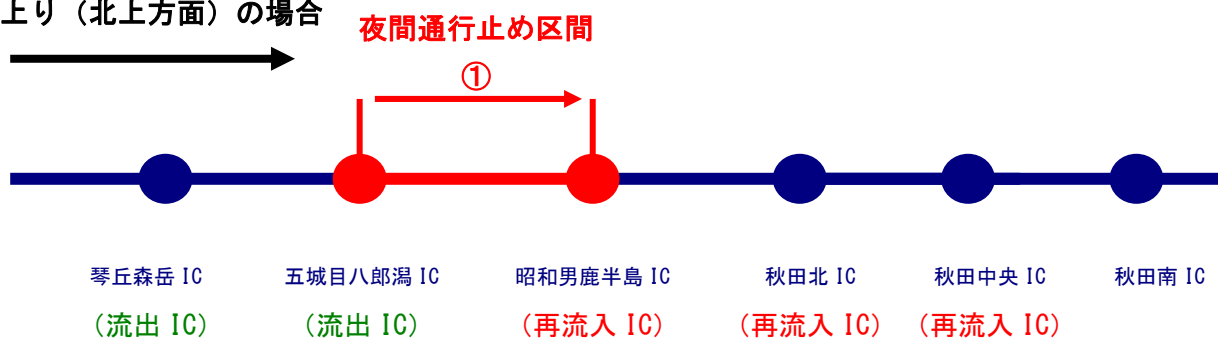
凡例:  夜間通行止め(毎夜20時～翌6時まで)

   予備日

乗継料金調整について

【①昭和男鹿半島IC～五城目八郎潟IC間(上下線)夜間通行止めを実施する場合】

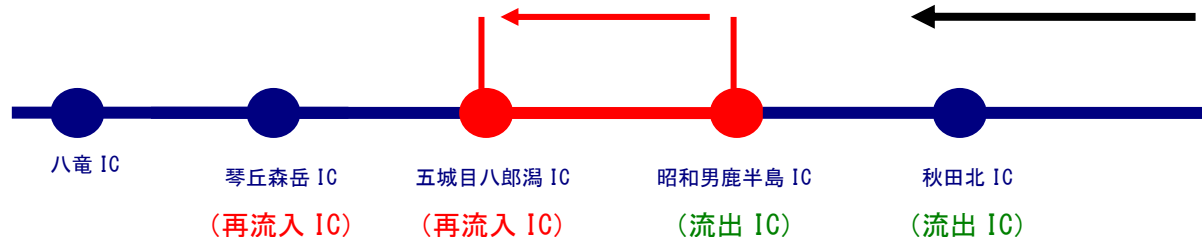
上り（北上方面）の場合



夜間通行止め区間

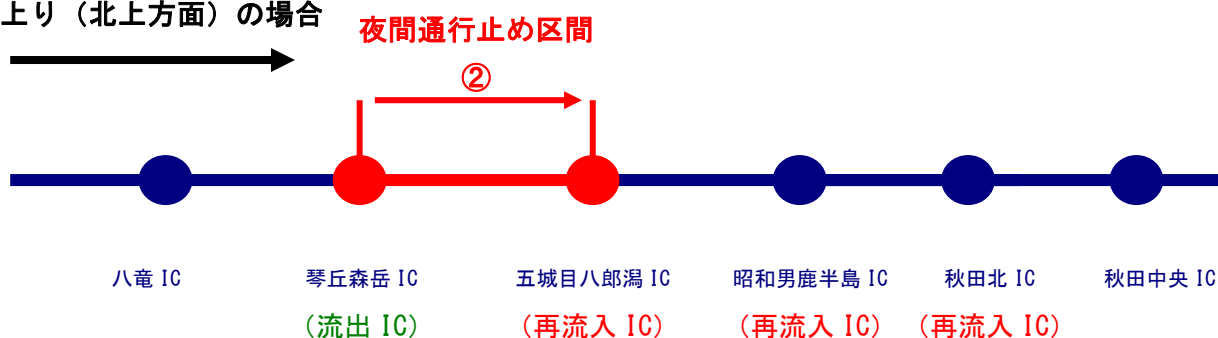
①

下り（能代方面）の場合



【②五城目八郎潟IC～琴丘森岳間(上下線)夜間通行止めを実施する場合】

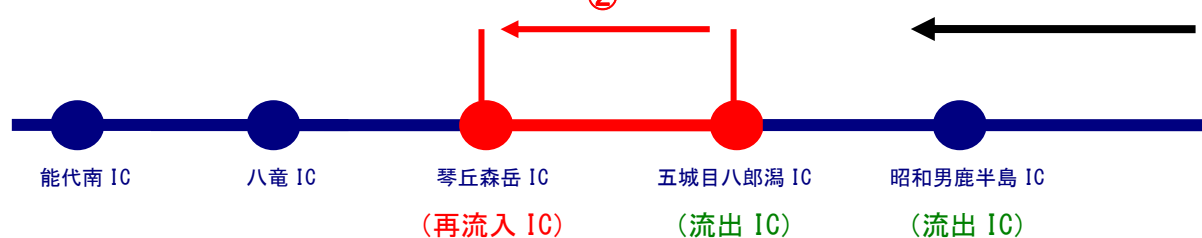
上り（北上方面）の場合



夜間通行止め区間

②

下り（能代方面）の場合



◆乗継料金調整のご利用方法

《ETCのお客さま》

- ETCをご利用のお客さまは、流出ICを無線走行していただき、再流入ICも無線走行をお願いします。（ETC車には「乗継証明書」は発行されません）
- 乗り継ぎされた走行を一つの走行とみなして、ETC時間帯割引を適用します。
なお、通行料金は請求時の調整となるため、料金所での料金表示器と異なる場合があります。

《現金等のお客さま》

- 現金等でお支払いのお客さまは、流出ICで「乗継証明書」をお受け取りいただき、再流入ICで通行券をお取りいただき、最初に料金を支払う料金所で「乗継証明書」と通行券をお渡しください。

◆乗継料金調整に関する注意事項

- 通行止め解除後は、流出ICから流入されても乗継料金調整を行います。